② 平成10年度以降に、上記２⑸に掲げる工事の施工の経験を有する者であること。

③ 監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

⑺ 申請書及び競争参加資格確認資料の提出期限の日から開札の時までの期間に国立大学法人東京工業大学又は文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領について」（平成18年１月20日付け17文科施第345号文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置（以下「指名停止措置」という。）を受けている期間中でないこと。

⑻ 上記１に示した工事に係る設計業務等の受託者（協力を受ける他の建設コンサルタント等を含む。以下同じ。）又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

⑼ 入札に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

⑽ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

３ 入札手続等

⑴ 担当部局　〒152―8550 東京都目黒区大岡山２丁目12番１号　国立大学法人東京工業大学施設運営部施設総合企画課総務・契約グループ（契約担当）　電話03―5734―3405

⑵ 入札説明書の交付期間、交付場所及び交付方法　平成25年10月18日（金）から平成25年10月29日（火）まで

東京工業大学施設運営部ホームページにて交付する。

（ＵＲＬ　http://www.sisetu.titech.ac.jp/koujikeiyaku/nyuusatukanren/nyuusatukanren.html）

図面等の交付に当たっては、平成25年10月18日（金）より実費により交付する。

⑶ 入札保証金の納付等及び関係書類の提出期間、提出場所及び提出方法　入札説明書による。

⑷ 入札、開札の日時、場所及び入札書の提出方法　入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、紙入札参加希望者は、紙により持参又は郵送（郵便書留等の配達記録が残るものを必ず利用するものとする。期限内必着。）すること。

入札書の提出期限は、平成25年11月７日（木）午後２時00分まで。

紙により入札書を提出する場合、提出場所は上記３⑴に同じとする。

開札は、平成25年11月８日（金）10時30分。東京工業大学施設運営部入札室にて行う。

４ その他

⑴ 手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

⑵ 入札保証金及び契約保証金

① 入札保証金　見積もる入札金額（税込み）の100分の５以上の入札保証金を納付すること。ただし、銀行、契約担当役が確実と認める金融機関の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。なお、落札者の納付に係る入札保証金は、その者が契約を結ばないときは本学に帰属する。

② 契約保証金　契約金額の100分の30以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、保険会社との間に本学契約担当役を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合又は保険会社と工事履行保証契約（契約金額の100分の30以上）を締結し、その証書を提出する場合は契約保証金の納付を免除する。

⑶ 入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、技術提案書等に虚偽の記載を行った者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷ 落札者の決定方法　国立大学法人東京工業大学契約事務取扱細則第13条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる時、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められる時は、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち、最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸ 手続における交渉の有無　無。

⑹ 契約書の作成の要否　要。

⑺ 当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。

⑻ 関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴と同じ。

⑼ 一般競争参加資格を有していない者の参加
上記２⑶に掲げる一般競争参加資格を有していない者が競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⑽ 詳細は入札説明書による。

５ Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Satoshi Yamaguchi, The Obligating Officer Administration Bureau, Tokyo Institute of Technology

⑵ Classification of the services to be procured : 41

⑶ Subject matter of the contract : Construction work of Materials Research Center for Element Strategy Building, Tokyo Institute of Technology

⑷ Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M., 29 October, 2013

⑸ Time-limit for the submission of tenders : 2 : 00 P.M., 7, November, 2013 (tenders submitted by mail : 2 : 00 P.M., 7, November, 2013)

⑹ Contact point for tender documentation : General Affairs and Contract Group, Facilities Planning Division, Facilities Department, Tokyo Institute of Technology, 2―12―1 Ookayama Meguro-ku, Tokyo, Japan 〒152―8550 TEL 03―5734―3405

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

平成 25 年 10 月 18 日

国立大学法人東京海洋大学

契約担当役　事務局長　関根　新市

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第２号

１ 工事概要等

⑴ 品目分類番号　41

⑵ 工事名　東京海洋大学（越中島）重要文化財明治丸保存修理工事

⑶ 工事場所　東京都江東区越中島二丁目１番６号

⑷ 工事概要　本工事は、重要文化財明治丸の保存修理工事である。

⑸ 工期　平成26年３月31日（月）

⑹ 本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難いものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

２ 競争参加資格

⑴ 国立大学法人東京海洋大学契約事務取扱細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵ 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加者の資格を有する者であること。

⑶ 国立大学法人東京海洋大学契約事務取扱細則第７条の規定による文部科学省における建築一式工事の一般競争参加者の資格（会社更生法に基づき更生手続開始の申立てをした者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てをした者にあっては、手続開始の決定を受けた後に審査を受けた一般競争参加資格者の資格をいう。）を有し、「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第１章第４条で定めるところにより算定した点数（一般競争（指名競争）参加資格認定通知書の記２の点数）が1,250点以上であること。